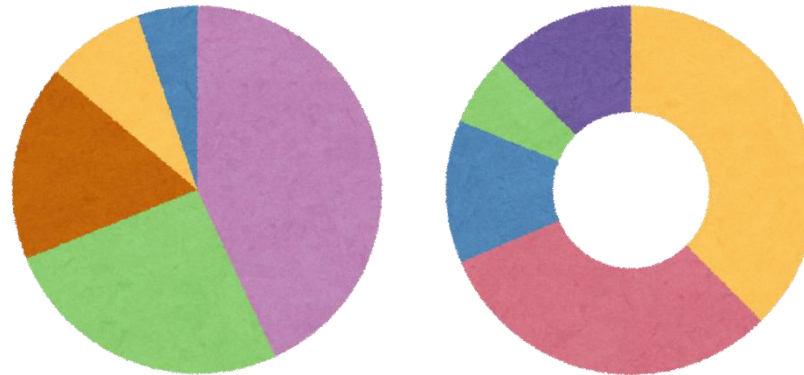


第4回船橋市行財政改革推進会議資料

歳出の状況について

～船橋市における歳出の状況等について～



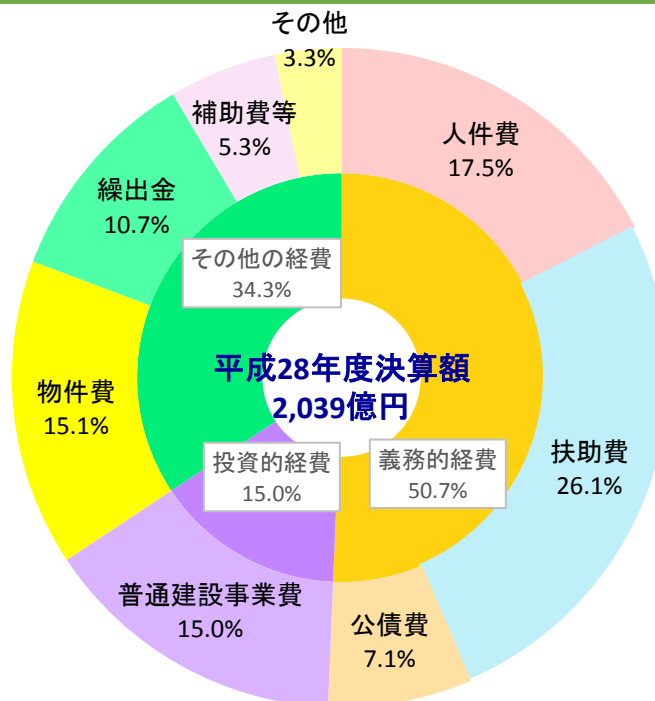
平成29年11月20日(月)

船橋市 企画財政部 政策企画課／財政課

歳出の区分

義務的経費と投資的経費とその他の経費

平成28年度船橋市歳出決算(一般会計)



○義務的経費: 支出が義務付けられている任意に削減できない経費。

職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費の合計をいう。歳出予算に占める義務的経費の割合が高いと財政が硬直化しているということになる。

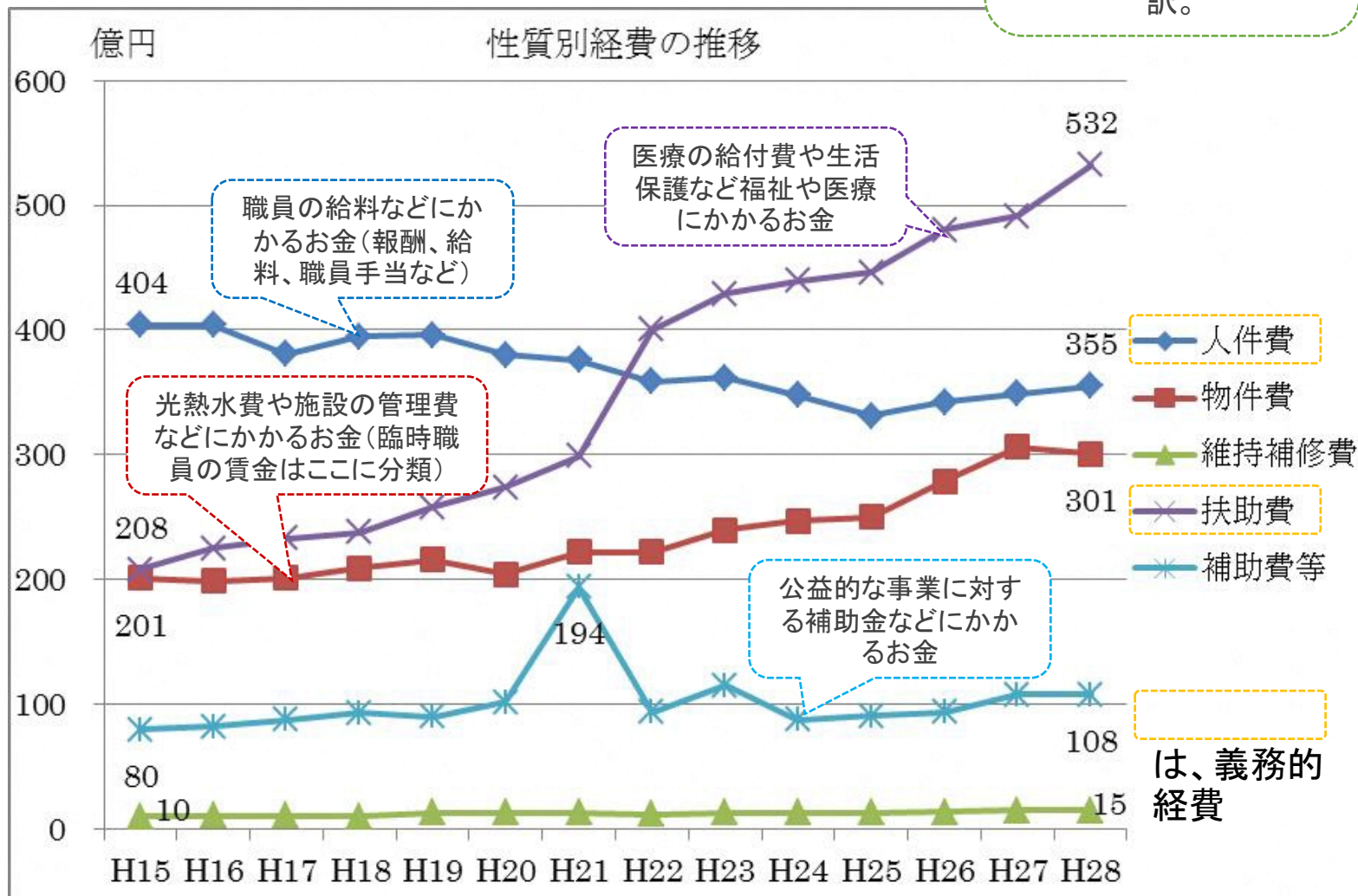
○投資的経費: 各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費。

これに分類できる経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費がある。

性質別経費の推移

- 人件費はほぼ横ばいである。
- 物件費は近年増加傾向にある。
- 扶助費は平成15年度から大幅な増加傾向にある。

経費を経済的な性質別（義務的経費、投資的経費、その他の経費）に分類したものの内訳。



性質別経費の構成比の推移

○人件費の割合が減少し、一方で扶助費の割合が増加している。
 ○物件費、補助費等、維持補修費は、補助費等が平成21年度に大きな変化があるものの十数年間構成割合に変動がない。

